

別表 都市計画法第53条1項許可の特例にかかる都市計画施設区域の対象地区

【相鉄新横浜線】			近接工事に関する 連絡先
横浜市	保土ヶ谷区	西谷 2丁目・3丁目・4丁目	相模鉄道 株式会社
		東川島町	
		羽沢南 2丁目・3丁目	
		羽沢町	

【東急新横浜線】				
横浜市	保土ヶ谷区	羽沢町	相模鉄道 株式会社	
		神奈川区		三枚町
		菅田町		
	港北区	烏山町		東急電鉄 株式会社
		岸根町		
		新横浜 1丁目・2丁目 3丁目		
		大豆戸町		
		菊名 7丁目		
		大倉山 1丁目・3丁目		
		大曽根 1丁目		
		樽町 2丁目		
		綱島東 1丁目・2丁目・4丁目		
		綱島西 6丁目		
		箕輪町 1丁目・2丁目・3丁目		
		日吉本町 1丁目		

※地上権設定が登記されている土地の具体的な地籍については、法務局でご確認ください。

